



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和6年3月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和6年3月26日(火)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 自治会業務の負担軽減に向けた令和5年度の取り組み結果をお知らせします
(資料1)
- 2 男子へのHPVワクチンの接種費用を助成します(資料2)
- 3 危険ブロック塀等の除却に補助金を交付します(資料3)
- 4 遊休農地を再生利用する農業者等を支援します(資料4)
- 5 渋川市内で創業にチャレンジする人の支援を拡充します(資料5)
- 6 しぶかわ電子地域通貨「渋Payポイント還元キャンペーン」を実施します(資料6)

その他資料提供

- ・赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」を開催します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和6年4月1日(月) 午後1時～
場所：市役所本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月25日(月)	10:00	3月市議会定例会:表決、閉会	議場	議会事務局
3月26日(火)	10:00	半田こども園卒園式	半田こども園	こども支援課
	10:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	16:30	群馬県商工会議所連合会及び渋川商工会議所による要望に対する回答書の提出	渋川商工会議所	商工振興課
3月27日(水)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	9:30	(遅れて出席)渋川フラワーガイドの会通常総会	市役所第二庁舎	市民協働推進課
	13:00	地域おこし協力隊員から活動報告及び記念品贈呈	市役所本庁舎	政策戦略課
3月28日(木)	10:00	消防署東分署開署式・消防車両配車式	消防署東分署	広域組合
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農政課
3月29日(金)	15:00	市退職者辞令交付・感謝状贈呈式	市役所本庁舎	人事課
3月30日(土)				
3月31日(日)	10:00	シキシマエキマエピクニック2024開会セレモニー	JR敷島駅前特設会場	市民協働推進課
4月1日(月)	8:45	広域組合辞令交付式	市役所本庁舎	広域組合
	9:00	市職員辞令交付式	市役所本庁舎	人事課
	終了後	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	16:30	渋川広域消防本部 新任職員あいさつ	市役所本庁舎	広域組合
	19:00	渋川市消防団辞令交付式	市役所本庁舎	危機管理室

自治会業務の負担軽減に向けた 令和5年度の取り組み結果をお知らせします

渋川市は、自治会からの要望を受けて、令和5年度から全庁で自治会の負担軽減に向けた取り組みを進めています。これまでに、自治会長へのアンケートや庁内ヒアリングなど実施して検討を行った負担軽減の取り組み結果と、令和6年度の支援施策についてお知らせします。

1 概 要

渋川市は、自治会からの負担軽減の要望を受けて、令和5年度から全庁での自治会の負担軽減に向けた検討を行っています。これまでに、庁内の調査、自治会長へのアンケート、庁内ヒアリング、自治会への広聴会を実施して検討を進め、今年度のとりまとめ結果を、自治会へ報告しました。その取組結果の概要と令和6年度の支援施策についてお知らせします。

2 自治会業務の負担軽減取り組み結果

今年度検討した各負担軽減取り組み結果は、令和6年度から実施します。

- (1) 自治会運営等に係るワンストップ窓口の設置（令和6年4月1日～）
自治会からの問い合わせ等について、ワンストップで効率的かつ迅速に対応できるように市民協働推進課内に自治会支援のためのワンストップ窓口体制を構築
- (2) 委員の選出方法の見直し（随時）
自治会選出の必要性を協議し、公募委員の活用及び選出区域の見直し等を行うことにより、委員充て職及び選出人数の削減を図った
- (3) 広報紙等の仕分けの負担軽減（令和6年4月1日号～）
「広報しぶかわ」令和6年4月1日号から発行回数を月2回から月1回に変更
回覧物の配布も広報紙の発行に合わせて月2回から月1回に変更
- (4) 情報通信技術（ICT）の活用（令和6年5月～を予定）
市公式LINEにおいて自治会長メニューを構築

3 市の自治会支援施策（令和6年度新規）

- (1) 自治会業務の効率化
自治会業務の負担軽減や担い手不足に対応するため、新たな項目として自治会業務のICT化に係る加算を行政事務委託料に追加
- (2) 道路維持管理
定期的な道路清掃や、日常的な道路維持管理について自治会が担う役割を考慮し、新たな項目として、道路維持に係る加算を行政事務委託料に追加

4 今後の対応

少子高齢化、人口減少社会を迎え、社会全体の仕組みを変えていく必要があり、自治会の負担軽減の取り組みは、まさにその一つです。

「様々なことをいつまでも同じ方法で継続できない」という視点で、自治会業務の負担軽減の取り組みを単年度だけの取り組みではなく、今後も継続して負担軽減に向けた見直しを進めます。

参考

自治会業務の負担軽減に向けた経過（令和5年度）

期日	内容
4月5日	・政策戦略会議 自治会の負担軽減について
4月7日	・庁議 自治会の負担軽減見直しの必要性、進め方を全庁で共有
5月24日	・庁内検討 各所属に自治会の負担軽減の見直しに係る検討を依頼
5月31日	・自治会長説明会 自治会業務の負担軽減に係る市の方針を説明
6月26日	・自治会長アンケート 自治会長対象のアンケートを実施
7月3日	・庁議 各所属の検討結果を報告
7月～8月	・調整会議（総合戦略部、市民環境部）
8月	・庁内検討 各所属に負担軽減に係る再検討を依頼
9月～10月	・ヒアリング 各所属にヒアリングを実施
10月	・自治会長懇談会 アンケート結果及び経過報告
11月	・広聴会（自治会関係者のべ180名参加）
12月18日	・庁議 広聴会の結果を共有、全庁へ対応の検討を依頼
12月	・各部局による検討
1月16日	・結果報告 各地区自治会連合会長に負担軽減の取り組み結果を報告
1月26日～31日	・結果報告 市自治会連合会の役員会において負担軽減の取り組み結果を報告
3月11日～26日	・結果報告 各地区自治会連合会役員会において負担軽減の取り組み結果を報告

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）
 担当：市民協働推進課（電話0279-22-2463）
 課長 小野 宏伸（内線4314）
 自治活動支援係長 南雲 高（内線4315）

男子へのHPVワクチンの接種費用を助成します

渋川市は、令和6年度の新たな取り組みとして、性感染症及びHPV関連のがんを予防するため、渋川市在住の小学校6年生から高校1年生の男子を対象に、HPVワクチンの予防接種費用を助成します。

1 概 要

女性の子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）は、中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの疾患の原因になることが分かっています。

男性がワクチン接種を受けることにより感染予防をすることで、性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。加えて、HPVが原因となる中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマなどの予防に効果が期待できます。

小学校6年生から高校1年生の女性は定期接種として全額公費で接種が受けられますが、男性は任意接種となるため、接種を受ける場合は、3回の接種で約5万円の自己負担がかかります。このことから、接種を希望する人の経済的負担を軽減するため、女子の4価HPVワクチン定期接種費用額を上限に、男子のHPVワクチン予防接種費用を助成をします。

2 内 容

- (1) 対 象 者 接種日に渋川市に住民登録がある小学校6年生から高校1年生相当の男子
- (2) 開始時期 令和6年4月1日以降接種分から
- (3) 対象ワクチン 4価HPVワクチン（ガーダシル）
- (4) 接種回数 3回（筋肉内注射）
- (5) 助成金額 1万6,698円※／回、1人3回まで
※4価HPVワクチン（ガーダシル）定期接種費用額

3 所要額等

- (1) 接種見込数 65人
※対象年齢人口の約3%
2,101人（令和5年3月末の12歳～18歳人口）×3%≒65人
※見込数の算出根拠については、他県の先進地の事例により見込んでいます
- (2) 所 要 額 325万7千円
※1万6,698円×65人×3回＝325万6,110円

4 そ の 他

県内では、桐生市が令和5年4月から開始しています。

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：健康増進課（電話0279-25-1321）

課長 一場 悦子（内線4600）

管理係長 山田 のぞみ（内線4621）

資料3

危険ブロック塀等の除却に補助金を交付します

渋川市は、地震発生に伴う危険ブロック塀等の倒壊による人命被害を防ぐため、令和6年度から、道路に面する危険ブロック等の除却費を補助します。

1 概 要

近年、全国的に地震が頻発するなか、本年1月1日には能登半島地震が発生し、甚大な被害を受けました。渋川市では、もしもの地震災害に備え「渋川市耐震改修促進計画」を策定し、建築物等の耐震化に取り組んでいます。令和6年度から、その取り組みを拡充し、地震発生時における通行人等の被害を防止するため、道路に面した危険ブロック塀等の除却の補助を開始します。

2 補助対象者

危険ブロック塀等の所有者若しくはその相続人
または、上記の者から承諾を得た人

3 補助対象危険ブロック塀等

- (1) 個人が所有するもの
- (2) 道路に沿って設置されているもの
- (3) 道路又は地表面から高さが1.2mを超えるもの
- (4) 国の点検表により点検した結果、危険性があるとみなされるもの

4 補助条件

- (1) 市内の工事業者が除却するもの
- (2) 市税を滞納していないこと
- (3) 完了実績報告書を申請年度内に提出できること
- (4) 工事着手前であること

5 補助金額

危険ブロック塀等の除却費の2分の1、最大5万円を補助します。

6 申請期間 令和6年4月1日(月)から予算終了まで

7 予算額 30万円(6件分) ※国庫補助率：2分の1、県費補助率：4分の1

8 周知方法

広報しづかわ、市ホームページへの掲載

9 その他

県内の自治体において、同様の事業を行っているのは、高崎市、太田市、館林市、桐生市、富岡市、安中市です。

参考

平成30年の大阪府北部地震が発生した際、ブロック塀の倒壊による被害が多数あったことから、本市では同様な被害を防ぐため、ブロック塀等対策事業を創設し、平成30年度から令和2年度の3年間の時限措置として、道路に面するブロック塀の除却及び改修に対し補助金を交付しました。

(1) 平成30年度～令和2年度 ブロック塀等対策事業補助金実績

年度	実績件数	除却	改修
平成30	28件	28件	13件
令和元	30件	29件	21件
令和2	33件	31件	27件
合計	91件	88件	61件

※補助内容

①除却：補助率2分の1、最大5万円

②改修：補助率2分の1、最大10万円

(2) 現 状

平成30年に市内の道路に面したブロック塀等を調査した結果、危険とされる77箇所のブロック塀等を確認しましたが、現在未着手のものは31箇所となっています。

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：建築住宅課（電話0279-22-2072）

課長 西島 学（内線4710）

指導係長 石田 裕子（内線4714）

遊休農地を再生利用する農業者等を支援します

渋川市は、今までの遊休農地の再生利用に関する補助事業の見直しを行い、令和6年度から、補助対象者や農地の荒廃化の程度を拡大することで、遊休農地の解消を進めていきます。

1 概 要

近年、農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地が増加しています。渋川市は、遊休農地の解消を進めるため、今までの遊休農地の再生利用に関する補助事業の見直しを行い、補助対象者や農地の荒廃化の程度を拡大し、更に多くの人や団体に利用してもらえるようにします。

2 補助対象者

農業者、複数の農業者により構成される農業者組織、新規就農予定者または渋川市農業再生協議会

3 補助対象経費

市内にある遊休農地を再生利用するために必要な経費

4 補助額

- (1) 農地中間管理機構を通した10年以上の無償での農地貸借を行う場合
＝10アール当たり 5 万円
- (2) 5 年以上の農地貸借で建設用重機などを利用した場合
＝10アール当たり 3 万円
- (3) 5 年以上の農地貸借を行う場合
＝10アール当たり 1 万5,000円

5 申請手続

次の申請書類等を事業に着手する前に農政課へ申請してください。

- (1) 交付申請書
- (2) 事業実施計画書
- (3) 見積書等

6 申請受付期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

7 周知方法

広報しぶかわ、ホームページ、チラシ配布（JA、道の駅等）など

8 予算額 47万5,000円

参考

1 遊休農地面積

- (1) 令和4年度＝222ヘクタール（農地面積：3,820ヘクタール）
- (2) 令和3年度＝235ヘクタール（農地面積：3,880ヘクタール）
- (3) 令和2年度＝226ヘクタール（農地面積：3,930ヘクタール）

2 遊休農地活用推進モデル事業（令和5年度まで実施）

- (1) 令和5年度
 - ①団体数：1団体・1法人
 - ②再生利用面積：49.1アール
 - ③補助金額：39万円
- (2) 令和4年度
 - ①団体数：1団体
 - ②再生利用面積：44.1アール
 - ③補助金額：39万円
- (3) 令和3年度
 - ①団体数：2団体
 - ②再生利用面積：18.1アール
 - ③補助金額：20万4,000円

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：農政課（電話0279-22-2593）

課長 山本 泰浩（内線4971）

振興係長 中野 智也（内線4972）

渋川市内で創業にチャレンジする人の支援を拡充します

令和6年度から、「しぶかわd e 創業チャレンジ支援事業補助金」を拡充し、都市機能誘導区域で創業する場合は、補助上限額50万円に最大10万円を加算して交付します。

1 概 要

渋川市は、市内での創業へのチャレンジを支援するため「しぶかわd e 創業チャレンジ支援事業」を実施しています。

令和6年度からは制度を拡充し、従来どおり市内全域での支援制度を継続しつつ、中心市街地での創業及び創業者の市外からの定住を図るため、渋川市立地適正化計画に基づき設定された「都市機能誘導区域」で創業する人に対して、補助金額を最大10万円加算して交付します。

- 2 補助金額** 補助対象経費の2分の1（上限額50万円）
 ※都市機能誘導区域内での創業は、最大で10万円を加算し、上限額60万円

3 加算要件

下記の要件を満たす場合は、それぞれ5万円を加算する。（最大10万円）

	要 件	加算額
①	都市機能誘導区域（別図参照）内で創業する者	5万円
②	①の要件を満たす者で、当該補助金の交付申請日時点において、市内に住民登録がある個人または市内に法人登記をしている法人	5万円

4 補助対象者

- （1）令和6年度に新たに創業する個人又は既に創業済みで申請時に創業の日から6カ月を経過しない個人もしくは法人
- （2）特定創業支援等事業として指定する創業セミナー等を受けているまたは創業開始までに受ける者 など

5 補助対象経費

- （1）事業所の新設、増改築または改修工事費
- （2）設備または大型備品の購入費
- （3）広告宣伝費
- （4）創業に必要な申請書類作成等に係る費用

- 6 申請開始日** 令和6年4月1日(月)

7 周知の方法

市ホームページや「広報しぶかわ」への掲載、商工関係団体へのチラシの配布などにより周知します。

8 予算額 550万円（申請件数10件）

9 令和5年度実績

- （1）申請件数 9件
- （2）補助金額 438万6千円（予算500万円）

参考

1 しぶかわde創業チャレンジ支援事業（令和5年度創設）

コロナ禍がもたらしたニューノーマル時代において、インターネット販売や宅配サービスの需要の高まりなど、社会情勢が大きく変化するなかで、渋川市内における創業チャレンジの誘発と地域、商業等の活性化を図ることを目的とし、対象エリアを定めずに市内全域で創業チャレンジする人を支援する制度として創設したものです。

2 都市機能誘導区域（面積：104.5ha）

渋川市立地適正化計画に定める都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域で、都市機能を都市の中心拠点に誘導し集約することにより、地域経済の活性化や生活サービスの効率的な提供を図る地区です。

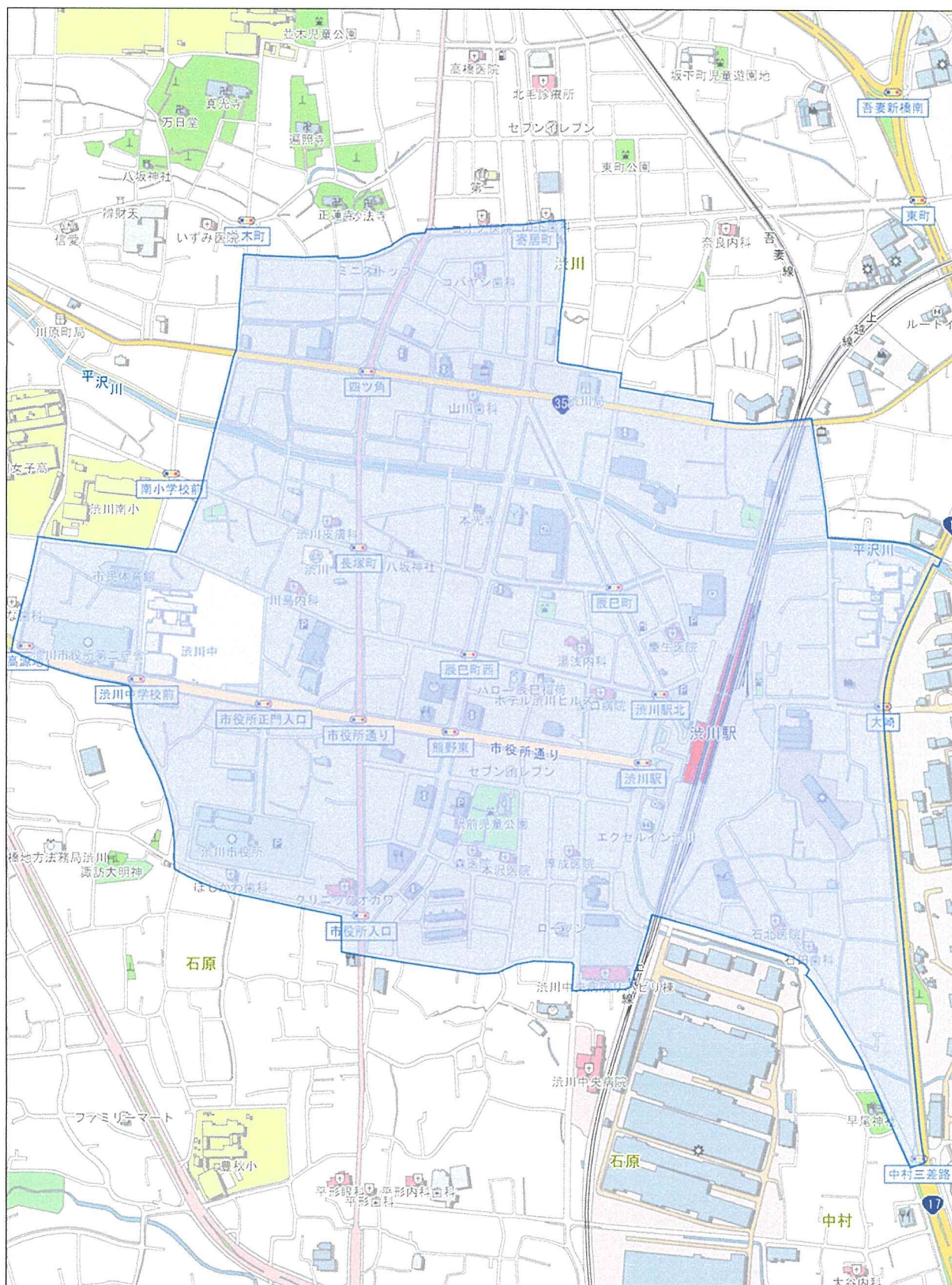
3 特定創業支援等事業

産業競争力強化法に基づいて認定された創業支援等事業計画（各市町村が策定）における創業支援等事業のうち、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みのことです。渋川市の特定創業支援等事業は、高崎商工会議所が開催する「創業塾」または群馬県商工会連合会が開催する「ぐんま創業スクール」において、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4つの知識が身に付く講座を受講し、全体回数の7割以上出席することとなっています。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）
担当：商工振興課（電話0279-22-2596）
課長 山田 量俊（内線4890）
まちなか再生・産業振興係長
山賀 真奈美（内線4895）

都市機能誘導区域（補助金加算エリア）について



【都市機能誘導区域】

都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域であり、都市機能を都市の中心拠点に誘導し集約することにより、地域経済の活性化や生活サービスの効率的な提供が図る地区

参照：渋川市立地適正化計画

しぶかわ電子地域通貨

「渋P a y ポイント還元キャンペーン」を実施します

渋川市は、令和5年度に物価高騰対策として、「渋P a y ポイント還元キャンペーン」第1弾・第2弾を実施しましたが、依然として物価高騰等による家計への影響が続いていることから、令和6年度も家計を応援するため、「渋P a y ポイント還元キャンペーン」を4月1日(月)から実施します。

1 概 要

物価高騰等の影響が続いていることから、消費の下支え及び市内における消費喚起を目的として、期間中「渋P a y」でお買い物などをすると、利用額の最大20%分のポイントをその場で還元する「渋P a y ポイント還元キャンペーン」を実施します。

2 ポイント付与期間 令和6年4月1日(月)午前9時～8月31日(土)

※還元ポイントが予算上限に達し次第、ポイント付与は終了となります

3 ポイント還元方法

登録加盟店での会計時に渋P a y で支払いをした場合に、利用額の最大20%分のポイントをその場で還元します。

専用アプリ、専用カードどちらの決済方法でも対象になります。

※オープンキャンペーン30%マネー及び本キャンペーンにより付与されたポイントによる決済は、キャンペーンの対象になりません

4 ポイント還元上限 期間中1人1万ポイントまで還元します

5 キャンペーン予算額

予算額は、ポイント還元分で1億円です。

※期間中のキャンペーン利用状況は、市ホームページ及び市公式LINEで随時お知らせします

6 ポイント有効期限

還元ポイントの有効期限は、令和6年8月31日(土)までです。

※チャージ(購入)したポイントの有効期限は、発行日から2年間です

7 ポイント購入方法

専用アプリ、専用カードともに全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMからチャージ(購入)ができます。

専用アプリは、クレジットカードからのチャージが可能です。

※キャンペーン期間中でも、チャージ時の「クレジットカードチャージポイント(0.5%)」、「セブン銀行ATMチャージポイント(1.5%)」は付与されます

※すでに持っているポイントもキャンペーンに利用できます（一部のマネー、ポイントは対象外）

※専用アプリは、スマートフォンアプリ（chiica）のダウンロードが必要です

※専用カードを持っていない人は、DX・行政管理課及び各行政センターの窓口で無償交付します

※紙製のカード（横型）を持っている人で、チャージ可能な専用カードに変更をしたい場合は、DX・行政管理課の窓口へ身分証明書と紙製のカードを持参してください

8 利用可能店舗

全ての渋Pay登録加盟店でポイント還元キャンペーンを利用できます。

※令和6年3月1日現在の登録加盟店数：343店

9 周知方法

- （1）広報しぶかわ3月15日号に掲載
- （2）市ホームページに3月15日から掲載
- （3）専用アプリユーザーにプッシュ通知配信
- （4）ポスター、チラシ、ステッカーを渋Pay加盟店に配布
- （5）SNS発信（X（旧Twitter）・公式LINE・しぶかわほっとメール）

10 財 源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度予算）

参考

令和5年度「渋Payポイント還元キャンペーン」実施状況

- （1）実施期間
 - ・第1弾：令和5年7月15日～9月30日
 - ・第2弾：令和5年11月1日～12月30日
 - ※第2弾の実施期間は、令和6年3月15日までであったが、予算上限に達したため、早期終了
- （2）キャンペーン予算額
ポイント還元分で総額1億5千万円
- （3）ポイント還元上限（一人当たり）
 - ・第1弾：5,000ポイント
 - ・第2弾：2万ポイント

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：DX・行政管理課（電話0279-25-8414）

課長 小林 悟（内線2450）

DX・改革推進係長 後藤 晃秀（内線2443）

ポイント 還元キャンペーン

渋Pay

期間中に渋Payを
利用すると

ひとし最大で
10,000pt
まで還元!

20%

ポイント還元!

※ キャンペーン対象外のポイントを併せて支払いした場合は20%還元になりません。

キャンペーン期間

令和6年 **4月1日** 9時～令和6年 **8月31日**

ポイント還元上限

お一人様期間中、10,000ポイントまで還元

注) 本キャンペーンの還元ポイントを利用した決済には、還元はありません。

キャンペーン予算額

予算額は、ポイント還元分で1億円です。

還元ポイントが予算上限に達した場合、キャンペーンは終了となります。

キャンペーンの利用状況は随時、市ホームページでお知らせします。

渋川市公式LINEからでも確認できます。

ポイント有効期限

還元ポイントは、令和6年8月31日(土)までにご利用ください。

チャージ(購入)分のポイント有効期限は購入時から2年間です。



スマートフォンアプリ



キャンペーンの詳細は
こちらのホームページ
をご覧ください

渋川市



情報防災部 D X 推進課
〒377-8501 渋川市石原80番地
電話 0279-25-8414(直通) 平日8:30～17:15
e-mail digital@city.shibukawa.gunma.jp

赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」を開催します

赤城自然園では渋川市との連携協定事業の一環で、渋川市民デーとして「春の特別ご優待」を開催します。

1 趣 旨

渋川市と包括連携協定を締結している(株)クレディセゾンの赤城自然園は、4月2日(火)を渋川市民デーとして、渋川市民を対象に「春の特別ご優待」を開催します。

2 開 催 日 令和6年4月2日(火)

3 対 象 者 渋川市民
※渋川市在住を証明できるものを入園窓口でご提示ください

4 優待内容 入園料500円(税込)(通常入園料1,000円)
※子ども(中学生以下)は無料

5 開園時間 午前9時から午後4時30分まで(入園は午後3時30分まで)

6 そ の 他

渋川市民デーは、(株)クレディセゾンとの包括連携協定に基づき、市民の健康増進並びに生涯学習の充実を目的に、令和2年度から毎年4月上旬に開催しています。

参考

1 赤城自然園

赤城自然園(渋川市赤城町南赤城山892)は、(株)クレディセゾンが「次世代を担うこどもたちに豊かな自然を引き継ぐ」ため、平成21年から社会貢献活動の一環として運営し、平成30年4月より通年開園を行っています。

園では、約500種の四季折々の豊富な山野草が広がり、北関東に生息する1,800種を越える昆虫類や鳥類を自然に近い形で見るができます。

また、癒やし効果が実証された「森林セラピー基地」に認定され、企業や団体などでの健康増進イベントの開催場所としても利用されています。

2 (株)クレディセゾンとの包括連携協定

渋川市は、(株)クレディセゾンが運営する赤城自然園における健康増進を目的とした森林セラピー基地としての活用や、観光客の誘致による地域経済の活性化など、地域社会の発展について一層の連携を推進することを目的に、平成31年4月5日に包括連携協定を締結しました。

【連携事項】

- ・健康増進及び福祉に関すること
- ・文化振興に関すること
- ・教育及び生涯学習の充実に関すること
- ・結婚及び子育て環境の充実に関すること
- ・シティプロモーション及び観光振興に関すること
- ・国際交流の推進に関すること

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）